

資料 6

平成 28 年 3 月 24 日

研究大学強化促進事業における「中間評価」等の在り方について（検討メモ）

本事業の成果・課題（別紙）等を踏まえると、5 年目（平成 29 年度）の「中間評価」及び当該評価後の事業運営については、以下のような在り方が考えられるのではないかと。

1 既採択機関の扱い

次のような二段階の評価・審査を経て、当該機関における先導的な取組の重点化を図る。

（1）採択審査時の構想の達成状況等に基づく「中間評価」

→ 補助金配分への適切な反映、事業継続の可否判定

※一定割合の入れ替え等の厳格な措置についてどう考えるか。

（2）新たな重点化計画に関する審査

→ 補助金配分の最終確定、研究力強化構想の改定

※（1）で事業継続を可とされた機関に対し、政府方針等に即した目標達成に重点化した取組の計画を提出してもらってはどうか。また、当該機関において、年度間の切れ目ない事業運営が可能となるような配慮が必要ではないか。

2 その他の機関の扱い

平成 30 年度予算案を踏まえ、可能な範囲で新規公募・審査を行い、研究大学群の厚層化に向けた事業の充実を図る。

※上記 1（2）に準じた申請計画に基づき採否を審査することとしてはどうか。

<スケジュールのイメージ>

	H29		H30	
	7～11月	1～3月	4～6月	7月～
【既採択機関】	中間評価	重点化計画の提出	審査・意見 <事業継続>	※必要に応じて当初構想を 改定・実施
【他の機関】		新規応募	審査・採択	<事業開始>